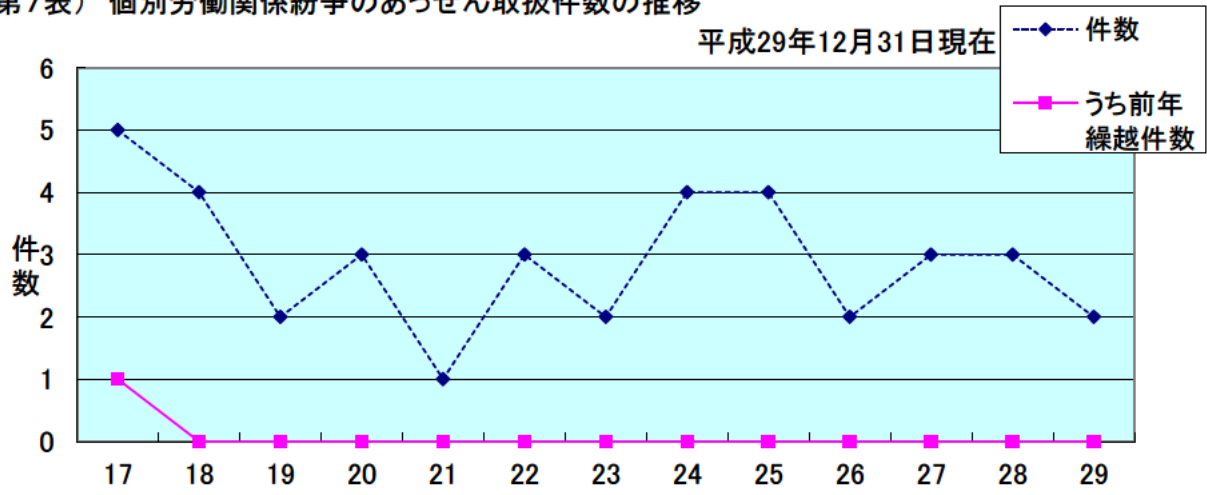


(第7表) 個別労働関係紛争のあっせん取扱件数の推移



(第8表) 個別労働関係紛争のあっせん取扱状況

平成29年12月31日現在

年別	計					
		解決	打切	取下	不開始	繰越
27	3	0	1	1	1	0
28	3	1	0	0	2	0
29	2	1	0	0	1	0

(注) ()内は、前年からの繰越分で内数。

(第10表) あっせん紛争内容別取扱状況(新規係属分)

平成29年12月31日現在

項目		年別		
		27	28	29
経営又は人事	解雇	2	1	
	配置転換・出向・転籍		1	
	復職			
	懲戒処分			1
	退職			
	勤務延長			
	その他経営又は人事		1	1
賃金等	賃金未払い	3		
	賃金増額			
	賃金減額		1	
	一時金			
	退職一時金			
	解雇手当			
	休業手当			
	諸手当		1	
	その他賃金等			
	年金(企業年金、厚生年金等)			
労働条件等	労働契約			
	労働時間			1
	休日・休暇			1
	年次有給休暇			
	育児休業・介護休業			
	時間外労働			
	安全・衛生			
	福利厚生制度			
	社会保険			
	労働保険			
	その他の労働条件等			
職場の間関係	セクハラ			
	パワハラ・嫌がらせ			
その他				
総 計		5	5	4
※ 新規申請件数		3	3	2

(注) 合計は、あっせん希望事項が複数にわたる紛争があるため、取扱件数とは必ずしも一致しません。

(第11表) 個別労働関係紛争一覧表

平成29年12月31日現在

事件番号	業種	従業員数	受任年月日申請者	あっせん希望事項	調整回数	個別あっせん員	調整経過	終結所要日数
29 1	製造業	約20	H29.2.8 労	懲戒処分の取消し、謝罪文の提出、精神的苦痛に対する慰謝料の支払い	2	村田 伊藤 行方	29. 2. 6 あっせん申請 事務局調査 2. 8 あっせん受任 2. 17 事務局調査 あっせん員指名 3. 7 第1回あっせん 4. 5 第2回あっせん(合意書締結)	解決(合意書締結) 57日
29 2	運輸業、郵便業	約30	H29.12.20 労	申請者の労働条件について、 ①拘束時間を一日13時間以内とすること ②振替休日を従来どおり認めること	0	指名なし	29.12.18 あっせん申請 事務局調査 12.20 あっせん受任 12.22 事務局調査 不開始	不開始 3日

※終結所要日数は、労働委員会があっせんを受任してから終結までの日数。